

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 5年 3月 8日

事業所名

まめのき

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		指導員の配置を細かく指定し、配置に気を付けています。	個別・集団活動と法令を順守したスペースを確保しています。
	2	職員の配置数は適切である	○		保育士・児童指導員等有資格者を配置しています。	職員配置基準に則り、配置しています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		子どもたちの手の届かないところに鍵を設置するなど、安全面も気を付けています。特性に応じ視覚的に分かりやすく活動しやすい環境に配慮しています。	車いすに対応出来るスペースは十分ではありませんが、今後廊下やトイレ等に手すりの設置を検討していきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		机・椅子、利用している道具等も消毒し、常に清掃は徹底しており、子どもたちの活動に合わせた空間となっています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		定期的に会議を行っています。職員各々の良いところを評価し、業務が滞っている部分は意見を出し合い改善策を検討しています。	会議に出席できない職員には会議の内容を伝達して業務改善に努めています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		意見箱を設置し、広く保護者の意見を求め、改善に繋げています。	アンケート調査の結果は事業所の玄関にも開示しています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公開いたします。	ホームページへの掲載と共に、事業所の玄関にも掲示しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者による外部評価は現在行っていませんが、今後必要に応じて実施を検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		社内外の研修や自主研修等にも積極的に参加しています。	定期的に行う会議の中で研修を行っています。また、外部の研修にも参加し、報告会を行っています。
適切	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントは児童発達支援管理責任者、担当職員も同席して行っています。	初回以降は、概ね半年以内にモニタリングを行い、保護者の意向を踏まえた児童発達支援計画を作成しています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		本人の状況を加味して聞き取りを行っています。	アセスメントツールを活用し、適応行動等の状況を把握しています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		本人・保護者の意向、課題から必要な支援内容や優先順位を踏まえ、提供すべき支援を設定しています。	定期的に、担当者会議、モニタリングを行い、本人・保護者の意向を踏まえた具体的に支援内容、個別支援計画を作成しています。関係機関とも連携し、情報共有に努めています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		定期的に会議をおこない、共通認識を図っています。	児童発達支援計画に沿った支援を共通認識を図りながら行っています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		個別のスケジュールは担当職員が都度組み立て、且つ共有しています。	活動内容は、職員間で話し合い、他児との関係・人数や環境等を考慮した上で行っています。

な 支 援 の 提 供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	子どもの課題に取り組む中で指導員それぞれの工夫や関わり方にて取り組んでいます。	定着するまでは繰り返し行う療育内容の中にも、課題に沿った個別の取り組みも取り入れています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	個別の活動を中心に進めながら、小集団での活動を意識した活動内容を取り入れています。	個別活動、集団活動の時間を組み込み、他児とのかわりを持たせる活動を適宜取り入れています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	朝礼にて担当表を確認し、それぞれの子どもの課題について話し合っています。	担当表を作成し、役割分担を行っており職員全体で把握できるようにしています。担当児童の支援記録の確認を徹底しています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	気づき等の報告・連絡・相談を徹底しています。	互いに気付いた点は、職員間の共通連絡ノートを用い、全体に発信・把握しています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	毎日の日誌の記入と定期的な目標の見直しをおこなっています。	個別支援経過記録を利用し、支援の検証・改善に役立てています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	保護者や関係機関との面談等にて子どもの状況や課題などを話し合っています。	初回以降は、概ね半年以内にモニタリングを行い、保護者の意向・確認を踏まえた児童発達支援計画書を作成・見直しを行っています。
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	会議には関わる機会を持つ指導員も参加するようにしています。	児童発達支援管理責任者、管理者、その児童に多く関わりを持つ指導員・保育士などが参画しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	主に保育園や幼稚園との連携、情報共有を適宜行っています。	適宜、関係機関とも連絡・調整し、連携しています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	現在対象児は不在です。	今後、受け入れる際は、関係機関と連携した支援を行えるよう、対応していきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現在対象児は不在です。	今後、受け入れる際は、主治医や関係機関等と連携し、支援を行えるよう対応していきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	子どもの課題や支援内容等の状況を共有しています。	移行シートなどの文書作成、様子や支援等の見学を相互間に行い、支援内容の情報共有・相互理解を図っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	就学移行シート等を作成しています。	文書作成等にて、小学校等に支援内容の情報共有・相互理解を図っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	研修や講義にも積極的に参加しています。	専門機関による公開講座に参加する等、助言を受ける機会があります。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	子ども達が安心して他児と関わる事が出来るよう支援しています。	当事業所を利用する児童は、概ね保育所・認定こども園・幼稚園に通っており、他児との活動の機会は常にあります。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	熊本市や区ごとに行われている協議会に参加しています。	研修や講義等にも積極的に参加しています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	送迎の際等、直に意向などを伺う機会があります。	日々の活動内容・様子など連絡帳を通して保護者に伝えており、家庭での様子も連絡帳を通して伺っています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	連絡帳等を通して質問等にも助言・支援を行っています。	必要に応じて面談を行っています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	重要事項説明書に記載し、具体的な内容説明を行っています。	契約の際等、管理者・児童発達支援管理責任者により説明を行い、変更等があった際には都度通知・説明を行っています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	本人に必要な支援を選択して「児童発達支援計画」を作成しています。	契約の際や担当者会議等、管理者・児童発達支援管理責任者により説明を行い、「児童発達支援計画」においても同意を得ています。

保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		電話や連絡帳等を通して質問等にも助言・支援を行っています。	必要に応じて面談を行っています。外部研修等の参加により職員のスキルアップを図っています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	近年はコロナウイルス感染症対策のため集まることができていません。	今後、規制緩和とともない、定期的に行えるよう計画し、保護者の方々や職員間の情報交換・連携・親睦を図っています。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		意見箱を設置しています。毎月面談日を設けています。	相談や申し入れがあった場合は、管理者・児童発達支援管理責任者が迅速に対応しています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ホームページ、通信等で情報発信しています。	避難訓練やイベント等の行事予定等は、LINEやおたより等を通し、発信していきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		シュレッダーの利用等、廃棄の際も気を付けています。	鍵付きの書庫にて書類等は保管しており、鍵は厳重に管理しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		毎日LINEや電話等を活用し、情報共有に努めています。	連絡帳に次回の日程や時間、送迎時の注意点等細かく記載しています。わかりやすく伝わりやすい表現を心がけています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		避難訓練等に地域の協力を得るため、近隣の方の参加を呼び掛けています。	今後野外活動やイベント等にも、近隣の方の参加を呼び掛けていきたい。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルは一覧にして掲示しています。	職員には、研修・職員会議等にて周知し、保護者の方々には、契約の際等に詳しく説明していきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		消防署にて行われる救命講習を受講しています。	定期的に避難訓練を実施しています。また、消防署にて救命講習を受講する予定です。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		保護者からの聞き取り・情報共有に努めています。	状況を確認するため、保護者にアセスメントシートに詳しく記入していただいています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者からの聞き取り・情報共有に努めています。	保護者にアセスメントシートに詳しく記入をしていただき、配慮しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		細かく文章化し、職員との事例共有に努めています。	職員にて事例共有し、予防できるよう周知・徹底しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止のための会議、研修を行い、周知徹底を図っています。	定期的に職員会議・研修を行い、周知・徹底しています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		常に本人の気持ちや考えに寄り添える支援を目指しています。	(部屋からの飛び出し、自傷行為、他者へ危害を加える可能性がある場合など) 子どもの命にかかわる場合であることを保護者の方々に十分に説明を行い同意を得て、個別支援計画に記載していきます。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。